

日 時：平成 29 年 8 月 24 日（木）18 時 30 分 ～20 時 00 分

場 所：飛鳥会館

対象地区：町居

参加人数：14 名

■要望、質疑応答

| 内 容 |
|--|
| <p>○市役所新庁舎について (市民から)</p> <p>先日、秋田市庁舎に行政委員として視察に行ったが、総合受付に行けば「その手続きは何番窓口です」と案内していて、行き先が分かりやすいなと感じた。平川市の新庁舎もそのようにしてもらいたい。</p> <p>また、本庁舎方式を採用することだが、尾上、碓ヶ関両地域の人に不便が出てくると思う。何か対策は考えているのか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none">・新庁舎ではワンフロアサービスを目指す。秋田市庁舎のように総合受付に行けば、行き先が分かるような仕組みとする予定である。1階で大概の用事を済ませることができるよう、税、会計、市民課等を入れる。市民が集えるようなスペースも確保したいと思う。・碓ヶ関地区に関しては、現在の支所を耐震基準を満たしている碓ヶ関公民館に移す。尾上地区については、現在の総合支所をどのようにするか検討中である。尾上地区の賑わいを維持できるように、支所機能以外の空きスペース等についても活用方法を考えていきたい。 |
| <p>○平賀多目的広場の外野フェンスについて (市民から)</p> <p>6、7月に女子ソフトボールチーム、日立サンディーバが平賀多目的広場に強化練習に来た際、外野フェンス（地面に打ち込んだ複数のポールにネットをかける簡易式のもの）がぐらつく状態で格好が悪かった。その後、何か対策したのか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none">・ポールがきちんとグラウンドに刺さらなかったのが原因である。秋に高校の新人戦を行う予定があるためすぐに業者に依頼し対処した。その結果、現在はぐらつくことなく改善されている。 |
| <p>○ラジオ体操で配った記念品について (市民から)</p> <p>お盆に陸上競技場で開催されたラジオ体操はとても盛況であったように感じる。</p> |

参加者に配布していた記念品は足りなくならなかったのか。

(市から)

- ・おかげさまで2, 505名の方に参加していただくことができました。
- ・複数の団体で申込をしている方もいると見込んで、配布したタオルについては、参加申込があった分の8割程度しか用意していなかったため、足りなくなり当日渡せなかった団体もある。これについては、追加発注をし、後日配布することとした。

○空家の利活用について

(市民から)

民生委員として活動しているが、買い物難民が非常に多いように感じる。以前、秋田県五城目町の例を参考に、空家を店舗として活用できないかと提案したことがあったが、その後、どのようになったか。

(市から)

- ・空家に関しては昨年1年間かけて調査し、市全体では465件あることが判明した。そのなかで、まだ使える空家と周りに迷惑をかける空家に分類し、まだ使える空家については貸してもらえないか、迷惑をかける空家については撤去してもらえないかといった交渉を所有者と行っている最中である。空家等対策計画に基づいて、これから台帳整備、相談対応マニュアルの整備、空家を適切に管理していただけるようチラシによる啓発等を行っていく。最終的にどうにもならない場合には、市において解体を行い、所有者に解体費用を請求する形をとるが、全国的にみても支払いに応じてもらえるケースは少ないようである。そうすると皆さんの税金を使う形となってしまう。店舗として利用することも一つの活用方法であるが、その場合、誰が運営していくのが課題となる。実際に動いていくとなれば、五城目町の例を参考にしたい。

○広報の配布について

(市民から)

町会のなかで広報が配られない世帯があるのはなぜか。

(市から)

- ・おそらく、町会に加入されていないためである。市としては、広報は全ての世帯に渡るべきものとするが、町会を通じて配布してもらっている。また、行政委員や公達員報酬についても町会管理の世帯数が積算根拠となっている。町会に加入されていない方のために、広報を市役所や公共施設にも設置しており、いつでも持っていける体制となっている。ゴミの問題等もあるので、市としてはできれば町会に加入していただきたい。
- ・各町会長には、新規加入者がいた場合、ゴミ袋や紙ひも等を配ってもらうようお願いをして、町会加入について啓発しているが浸透していないのも現実である。皆さんからも

町会加入を勧めてもらえたら市としてもありがたい。

(市民から)

そもそも町会に入るか入らないかはその人の意思によることを知らなかった。以前、広報が届かないという人が近くにいたため、他の人に聞いたことがあるが理由は分からないとのことだった。

(市から)

・町会長等が詳しく知っているのではないか。いろいろな事情があって町会に入らないという人がいると聞く。市としては、転入してくる方については町会に加入するようお願いをしているが、従来からそこに住んでいる人については、町会の方で加入をお願いしていただきたい。

(市民から)

協議委員から加入のお願いに行っているが加入してもらえないこともある。新しい世帯ができれば必ず協議委員が町会についての説明をしに行っている。何かあれば協議委員まで問い合わせいていただきたい。

○屋根の飛散により周りに被害が及ぶおそれがある場合の連絡先について

(市民から)

以前、風が強く吹いたときにトタン屋根が剥がれてしまった家があった。そういった事態になったときは、どこに連絡をすればいいのか。

(市から)

・台風等により屋根が飛散し、人に危害が及ぶような事態である場合は、まずは消防署への連絡となる。日頃から管理が行き届いていない空家について危ないと感じた場合は、平賀地域については総務課が窓口となっている。現場に行つてどのような管理をしているか確認したうえで、空家状態になっている場合は市が所有者に対してきちんと管理するよう指導している。また、適正な管理をしておらず且つ所有者が分からない空家は、空家等対策計画に基き、市で詳細な調査をしたうえで各種手続きを進めていく。まずは、そういった不安がある場合は市役所に相談していただきたい。ただし、あくまでも個人の財産であるため、市で立ち入ることができない部分もある。

(市民から)

連絡するのは、危険が及んでいる家の人直接しなければならないのか。

今回話しているのは、住んでいる本人がお年寄り、直接連絡をできないようなケースなので、寄り添ってくれる人が側にいればいいのではないかと思う。直接連絡なり市役所に行けない場合の対策は何かないか。

(市から)

- ・所有者がはっきりしていれば市からも連絡はとれる。ただし、市からは、周りの方から苦情等が出ているので対応してくださいというお願いしかできない。
- ・屋根が飛散しないような措置等、応急的な措置は市の方でもとれるが、本来は所有者にやってもらうことである。このことは、全国的な問題である。

(市民から)

福祉会の方に相談したら本人の問題と言われた。そう言われても、一人で手続きをとれる人であればいいが、そうでない人であったため、何かしら助けてあげられるような手立てがないのかと思って質問している。

(市から)

- ・民生委員には、支援が必要な方についてお手伝いしていただくようお願いしている。一人で来られない方については、民生委員に相談をしてもらって、民生委員とともに課題解決に向けて話し合っていければと思う。民生委員にはこれからも引き続き協力をお願いしたい。

○平賀東小学校における倒木の危険性について

(市民から)

平賀東小学校運動場の野球ネット近くに大きな木が3本あるが、倒木の危険性を感じている。台風等で、近くにある自分の畑に倒れてきてもいけないし、子どもたちに倒れていてもいけない。木の先の方だけでも切ってもらうことはできないか。

(市から)

- ・平賀東小学校は改築工事が始まっている。29年度・30年度で校舎と体育館を新しくし、30年度の冬休み期間中に引越し、31年度春に現在の校舎と体育館を取り壊す。その後に外溝工事に入ることとなるが、現場をみて倒木の危険性がないのであれば、そのときに対応できるか検討することとしたい。危険性があるのであれば、枝をはらうだけでいいのか等検討することとなる。明日にでも現場を確認して状況を見極めたい。

○町内の草刈りについて

(市民から)

地域住民の高齢化により自分たちで町内の草刈りができなくなった場合、どうすればよいか。また、こういった話がほかの地区の懇談会等で出たことはないか。

(市から)

- ・そういった話が出ていない。市道については当然市でやることとなるが、自分たちの区

域については、若い人たちにも手伝ってもらい自分たちでやってもらいたい。市で業者に依頼して草刈りを行うとなると大変である。

○カラス対策について

(市民から)

カラス対策として行っていることはあるか。

(市から)

・平川市では抜本的な対策はしていない。弘前・黒石はカラスが多い。街中でフンをしたり、ゴミを食い散らかしたりするので、罠をしかけて捕ったり様々な対策をしているようだが、なかなか効果が上がらず有効な手立てがない状況のようだ。

○アメリカシロヒトリ対策について

(市民から)

アメリカシロヒトリ対策として行っていることはあるか。

(市から)

・市民課環境衛生係で、薬と防除の機械の貸出をしている。

○ヒアリ対策について

(市民から)

ヒアリ対策として行っていることはあるか。

(市から)

・ヒアリは海外から輸入されるコンテナの中で発見されている。青森港、八戸港では水際対策を行っているが、平川市としては特段対策を講じていない。

○後期高齢者医療保険料、介護保険料が高いことについて

(市民から)

後期高齢者医療保険料、介護保険料がすごく高い。市の基金を利用して安くできないものか。

(市から)

・介護保険は、使われるサービスの半分が公費負担、残り半分を40～64歳の方、65歳以上の方と2つの区分で負担している。そのうち、65歳以上の方の負担は22%と決まっているので、市全体として介護サービスを使う人が多ければ多いほど一人あたりの負担は大きくなる。後期高齢者医療保険料にもついても同じ制度であると思う。そこで、市では健康づくりについて様々な施策を打ち出している。市の基金については使い

道が決められているため使うことができない。市民の皆様には、健康づくりに一生懸命励んでもらい、健康で元気な時期が長く続くようにしてもらいたい。

- ・市の基金については、使途が決まっている。介護保険や後期高齢者医療保険は全国的なものなので、市町村独自でやるとなると交付税が下げられるなどの影響が出てくると思われるので、なかなか簡単なものではない。

○介護保険負担割合について

(市民から)

介護保険負担割合について所得が高い人は1割から2割に増えると聞いたが、いつから実施されるのか。

(市から)

- ・既にそのような制度となっている。

○広報ひらかわのタイトル表記について

(市民から)

8月号から広報がリニューアルされたが、表紙のタイトルがローマ字となっており見にくい。

(市から)

- ・確かに今までは平仮名表記であった。市民の皆様にはいかにして広報を見てもらえるかということを考えて広報をリニューアルした。変更点としては、全ページフルカラーとし、記事の中に写真を多く使うこととした。タイトルが見にくいという意見については伝えておく。

○将来に対する不安について

(市民から)

広報を見ると結婚するカップル、生まれてくる子どもは少ないが、亡くなる方は非常に多い。こんなに亡くなる方が多くても、将来介護施設に入る際には、現在のように介護度が重くないと入れないのか心配である。

今の若い人は就職等で一度県外に出ると帰ってこない。たとえ帰ってきたとしても、親と同居せず別に所帯を持つ。子どもの世話になれないと考えているがとても不安である。

(市から)

- ・これからは、ますます高齢社会が進行していき、支え手である若者が少なくなっていく。医療、介護、年金、生活保護などの社会保障費は年々増えており、その増加する社会保障費に充てるため、国では消費税を上げた。しかし、それでもカバーしきれないため、市町村を自立させなければならないということで、介護認定が要支援の方は市町村で支

援していくこととなった。社会福祉協議会と連携してやっているが大変である。施設介護をやるとなると、その地域の介護保険料はますます上がっていくので、家で一緒に暮らしたくなくても子や孫と一緒に暮らしてほしい。若い人が家を出て新しい家を建てても、お年寄りが亡くなればそこが空家となるため、空家も増えることとなる。核家族ではなく一緒に暮らせるような世の中をみんなで作っていくべきであるが難しい。平川市は出生数が年約200人、亡くなる人は年約500人で人口は減っている。合併当初は35,000人ほどあった人口が、10年以上たった現在は32,000人を切った。さらには、若い人が学校を卒業すると県外に出ていくため、人口が減っている。第二次総合計画でもそこをどうにかできないかと考えていて、カップルを増やせないかとか、子育てにかかる費用を軽減するため、保育料を2人目から無料にするといった施策を打ち出している。住宅支援もしているが、かなり利用者があり、市内に若い世代が家を建てることも多くなってきている。ただし、市内のどこにでも家を建てられるわけではない。平川市の田は、多くが優良農地で一般の人が家を建てることは難しい。去年、30町歩ほど、家と家のあいだであれば田があるところでも建てられるようになった。大鰐浪岡線の道路沿いにもあれこれ建物を建てられない。開発をすれば来たいという話もあるが、国の規制を突破することが難しい。市としても人口が減っていくのはやむを得ないが、なんとか食い止められるよう様々な施策を打っているところなので、できれば平川市に住んでもらいたい。

(市民から)

空家のなかで貸すことができる場所もあるのか。

(市から)

- ・現在、使える空家と使えない空家、特定空家などを整理している。使える空家であっても、家の人の了解を得る必要がある。了解を得た上で、リフォームが必要かどうかということなど活用方法を考えていく。

○トップセールスについて

(市民から)

市長は、平川女子囃子組と南九州市などにトップセールスに行っているが、りんご販売においては、実際にりんごを生産している方を連れて行った方が消費者の意見等を聞くことができ良いと考える。生産者の女性を広報等で募集することはできないものか。

(市から)

- ・平川女子囃子組には、市の観光宣伝をしてもらっている。松山市や南九州市などにトップセールスで行った際には、可搬式のねぶたを持っていき、女子囃子組に演奏をしてもらうことでねぶたのPRと平川市のPRをもらった。ただし、予算的な制限があり、女子囃子組の全員を連れて行っているわけではない。演奏をしていない時にはりんごの

販売等も手伝ってもらっている。このように、女子囃子組には、りんご販売と観光宣伝をしてもらっているため、市民で行きたい方もいるとは思いますが募集することは難しい。また、市の予算で至る所に行けるというわけではなく、年間2、3箇所りんご販売や友好交流のために連れて行っている。来年2月にある台湾のランタンフェスティバルには国から補助金をもらい新たに制作する可搬式のねぷたを持っていき、女子囃子組とともに平川市のPRをしてきたい。

○市役所新庁舎について

(市民から)

尾上総合支所や葛川支所に行っても用事を全て足せないことがあると思う。インターネット等が発達しているのだから、一つの庁舎ですべてできる組織を作ってもらいたい。

(市から)

・新庁舎では、本庁舎方式を採用し、現在尾上にある教育委員会や経済部などの部署は平賀に集約される。将来人口が減っていくなかにあって、市職員も減っていくだろうと想定されるため、今ある健康センターも活用しながら平賀地区に集約したいと考えている。尾上、碓ヶ関、葛川地域にはそれぞれ支所を残して対応していく。ただし、どうしても本庁舎でなければできないことも出てくるかと思う。この問題については、庁舎間をオンラインで繋いだりして、できるだけ解決していきたいと考えている。

○道路の排水について

(市民から)

平賀東小学校近くの照国橋付近の道路だが、雨が降ると水がたまり排水溝が詰まってしまう。棒をつっこんだりして対応しているが、通学路になっているため、市で早急に対応してもらいたい。

(市から)

・現場を確認して対応を検討する。